

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく
コミュニティの認定状況等について

平成31年度
(令和元年度)

1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づき、各地域のコミュニティからの認定の申請について、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会へ諮問し、同審議会からの答申に基づき、認定を行います。現在、13地区のうち12地区の協議会を認定しています。

	コミュニティの名称	申請日	認定日
1	浜須賀地区まちのちから協議会	平成28年 5月16日	平成28年 5月26日
2	松林地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
3	小和田地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
4	湘南地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
5	海岸地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
6	小出地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
7	南湖地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
8	鶴嶺東地区まちぢから協議会	平成28年10月24日	平成28年11月17日
9	松浪地区まちぢから協議会	平成29年 1月18日	平成29年 3月 1日
10	鶴嶺西地区まちぢから協議会	平成29年 7月28日	平成29年 9月25日
11	茅ヶ崎地区まちぢから協議会	平成30年 1月22日	平成30年 2月 8日
12	茅ヶ崎南地区まちぢから協議会	平成30年 1月23日	平成30年 2月 8日

2 認定コミュニティに対する特定事業助成金について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例第4条において、市長は、認定を受けたコミュニティに対し、地域における公益を増進するための活動に必要な資金に充てるための助成金を交付するものとしています。

同条に基づき、茅ヶ崎市認定コミュニティ企画事業審査会での審査を経て、7地区13事業が助成金の交付を受けました。

1	浜須賀	事業名	地域乳幼児サポート事業（継続）			
		元年度	申請額	165,000円	交付額	165,000円
乳幼児とその保護者を対象とした支援事業を実施する（月1回実施。1回当たり120分間）。事業の主な目的や効果は、情報の共有や地域内の顔の見える関係の構築、地域の担い手の発掘などがあげられる。						
2	浜須賀	事業名	広報「浜須賀まちのちから」発行事業（継続）			
		元年度	申請額	234,138円	交付額	234,138円
住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区のさまざまな情報を掲載した広報紙を発行し、情報発信を行う。事業の主な目的や効果は、組織の透明性や活動の民主性を高めるほか、担い手の発掘につなげることを期待している。						

3	松林	事業名	おむすび松林（地域の居場所づくり事業）（継続）			
		元年度	申請額	359,000 円	交付額	359,000 円
		地区内の空き家を利用して、子どもと親子や多世代の居場所づくりをする（月に2回、11時から16時まで開催し、軽食を用意する）。居場所には地域のボランティアを募集し、ともに運営をする。軽食の食材等は、地区内の農家などに呼び掛け寄付を募る。事業の主な目的や効果は、子育てを支援（孤立感を取り除き、地域の居場所づくり）し、多世代交流、情報共有を行う。				
4	松林	事業名	ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）（継続）			
		元年度	申請額	174,000 円	交付額	174,000 円
		公民館を利用して、学習支援と夕食支援を行う。学習対象者は、中学生で、地域のボランティアを募集し、支援をお願いする。事業の主な目的や効果は、地域の大人と関わることで孤立を防止し、地域内の交流を深め、食を通し、貧困や食育にアプローチする。				
5	松浪	事業名	広報「まつなみだより」発行事業（継続）			
		元年度	申請額	520,000 円	交付額	520,000 円
		松浪地区まちぢから協議会の活動及び地域に関するさまざまな情報を掲載した広報紙を作成し、全世帯に配付する。少しでも地域活動に興味をもってもらえる人を増やすことで、事業や部会への参加を促し、結果として地域活動の推進につなげることを目的とする。				
6	海岸	事業名	海岸地区まちぢから協議会広報紙発行事業（継続）			
		元年度	申請額	500,000 円	交付額	500,000 円
		海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を提供する広報紙を発行し、地区全世帯に配布することで、自治会未加入者も含めすべての地区住民が自地区についての情報を得られるようにする。広報紙を通じて、少しでも地域活動に興味・関心を持ってくれる人が増え、事業や部会への参加を促し、地域活動の推進につながることを期待する。				
7	松林	事業名	広報活動事業（継続）			
		元年度	申請額	124,000 円	交付額	124,000 円
		様々な媒体を通じた地区独自の広報活動を展開し、地域のことを広く住民に周知する。企画、取材、編集、印刷、配布等を一括して実施することで、事業を通じた顔の見える関係の構築や住民間の連帯感の醸成など、コミュニティの基盤づくりを図る。取材班、紙面編集班、HP班の3班を編成し、それぞれが役割分担に応じた活動を行うことで、機能的かつ効果的な広報活動を実施する。また、広報に関する技術の習得を目的とした部内研修会を実施する。				

8	湘南	事業名	広報活動事業（継続）			
		元年度	申請額	263,203 円	交付額	263,203 円
		<p>住民に寄り添った、きめ細かな情報発信及び情報活用力（情報リテラシー）の向上を目的に、広報紙の発行、ホームページの充実を行う。さらに、担い手を育成するために、協議会関係者・地区住民、新たな人材に特化した教育研修会を実施する。</p> <p>さらに、近年、湘南地区で発生している「振り込め詐欺」と「自転車盗」の発生ゼロを目指し、地区住民に注意喚起のためのマグネットを作成・配布する。併せて、湘南地区まちぢから協議会のシンボルマーク・ホームページアドレス・QRコードを掲載し、協議会の周知を図る。</p>				
9	南湖	事業名	南湖地区納涼盆踊り（継続）			
		元年度	申請額	277,670 円	交付額	277,670 円
		<p>老若男女を問わず南湖地区住民が一堂に会して交流できる事業を実施し、住民相互のコミュニケーションを図り、南湖地区の文化を継承する機会を創出する。</p> <p>地区全域でこの事業を実施することにより、地域活動に興味をもってもらうことや、まちづくりにおける住民参加のきっかけとなることを期待しており、地域活動における新たな担い手を発掘についても目的とする。</p>				
10	湘南	事業名	おでかけワゴン調査研究事業			
		元年度	申請額	72,110 円	交付額	72,110 円
		<p>湘南地区内の路線バスやコミュニティバスが通ることのできない「公共交通空白地」と呼ばれるエリアがあり、エリア内の住民は普通の買い物や通院などの外出に困っている現状があり、地域住民が気軽に外出できる環境整備を地域住民の力で創造できなかつた機運が高まった。</p> <p>地区内の交通に関する過去の経緯や現状の理解促進、地域住民による課題解決に向けた機運の醸成、調査研究、計画の方策検討等を目的とする。</p>				
11	小出	事業名	下寺尾遺跡文化祭事業			
		元年度	申請額	259,000 円	交付額	259,000 円
		<p>小出地区が誇る下寺尾官衙遺跡群を市民に広く周知し、火起こし等の体験、遺跡についての情報発信、紙芝居等を通じて、幅広い世代の方々に遺跡の保存・活用等に関する理解を深めてもらう。</p> <p>将来的には、小出地区まちぢから協議会の学習会で知識や経験を習得した地域住民が、その力を活かし、遺跡の魅力を伝えられる語り部となって遺跡の解説を披露する機会としたい。</p>				

12	小出	事業名	「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業			
		元年度	申請額	555,356 円	交付額	555,356 円
		<p>「相州小出七福神巡り」を活用したウォーキングイベントを通じ、小出地区の魅力である地域資源に触れ、地区内外の住民に魅力の発信をするとともに、健康増進や未病の改善につなげる。</p> <p>常設の看板を設置することにより、イベント実施だけに関わらず、いつでも地区内外の住民が「七福神巡り」を楽しみながら健康増進に取り組むことができ、さらに、観光資源としての機能も期待するもの。</p>				
13	海岸	事業名	広報掲示板設置事業			
		元年度	申請額	1,000,000 円	交付額	1,000,000 円
		<p>海岸地区まちぢから協議会や自治会等の活動を地区内に周知するために、広報掲示板を3か所設置する。</p> <p>海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を頻繁に提供することができる広報掲示板を設置することによって、自治会未加入者も含めた地区内住民に対し、広く情報を周知し、情報収集しやすくすることを目的とする。</p>				